

令和8年2月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガスこんろ（LPガス用）1件、
屋外式（RF式）ガスふろがま（都市ガス用）1件) 2件
 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち、電気洗濯機1件、リチウム電池内蔵充電器2件、
踏み台（アルミニウム合金製）1件、電気冷温風機1件、
電動立ち乗り二輪車1件) 6件
 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
- 1.～4.の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501177	令和8年1月18日	令和8年2月9日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-S37DX-2L	株式会社パロマ	火災	当該製品を使用中、当該製品の点火つまみのマイクロスイッチを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202501184	令和8年1月13日	令和8年2月10日	屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GSY-132D	株式会社ノーリツ	重傷1名	当該製品で追い炊き後、浴槽に手が不本意に入ってしまい、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月4日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501178	令和8年1月23日	令和8年2月9日	電気洗濯機	火災	建物2棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202501179	令和8年1月25日	令和8年2月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電後、当該製品を鞄に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202501180	令和7年12月26日	令和8年2月9日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	作業場で当該製品を使用中、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月2日
A202501181	令和7年12月29日	令和8年2月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品をリュックサックに入れていたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年1月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月26日
A202501182	令和8年1月28日	令和8年2月10日	電気冷温風機	火災	事務所で当該製品をマルチタップに接続して使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A202501183	令和8年1月25日	令和8年2月10日	電動立ち乗り二輪車	火災	倉庫で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし